

日本・メキシコ貿易の回顧と展望

内多 允 Makoto Uchida

(一財)国際貿易投資研究所 客員研究員

要約

- *日本の対メキシコ輸出は1950年代から1970年代中期まで、対メキシコ輸入を下回る傾向が続いた。
- *メキシコは1940年から1970年初期にかけて年平均実質6%の経済成長率を維持して、メキシコの奇跡と呼ばれた。
- *1980年代に債務危機のために、メキシコ政府の開発戦略を民間主導に転換するまでは、国家主導の輸入代替型工業開発が進められた。この開発方針に沿った資本財の輸入需要が旺盛だった。
- *第2次世界大戦後、日本の対メキシコ貿易収支は1975年に出超に転じた。
- *1980年代から日本の対メキシコ輸入は、製品が増加するようになった。2000年には同輸入総額の55%が製品で占められた。
- *日本とメキシコは2005年4月に経済連携協定を締結して、自由貿易推進による経済関係の緊密化を目指すことになった。

第2次世界大戦後、日本とメキシコは1952年、外交関係を再開した。再開された両国の輸出と輸入の構造も、国際環境の変化を反映している。本稿ではこの特徴的な動向を取り上

げる。

1. 1950—70年代の動向

日本の対メキシコ輸出は1950年

代から 1970 年代中頃までは、対メキシコ輸入を下回る傾向が続いた。その結果、その輸出入収支は日本の輸入超過傾向が続いた（表 1）。

1950 年代から 70 年代における対メキシコ輸出は年によって、変化が激しかった。メキシコでは国内産業の保護のために、輸入割当制や輸入禁止措置、高関税等の輸入規制措置が導入された。輸入規制措置の導入により、日本からの輸出が前年より減少する事態もみられた。例えば、多くの繊維製品はメキシコ国内の関

連産業保護のために、要輸入許可品目が過半を占めるようになった。1955 年の輸出総額 700 万ドルは、前年（2,900 万ドル）に比べて約四分の一に縮小した。1954 年の対メキシコ輸出総額（2,900 万ドル）の内、最大の輸出品目は綿織物（400 万ドル）であった。翌 1955 年の綿織物輸出は、1,400 万ドルに減少した。他の繊維輸出も、1954 年から軒並み減少した。綿織物に次ぐ輸出額を計上した衣類も、1954 年の 300 万ドルから翌年は、わずか 8 万ドルに激減した。

表 1. 日本の対メキシコ貿易額

(単位：100 万ドル)

暦年	輸出	輸入	収支
1953	12	84	-72
1954	29	92	-63
1955	7	84	-77
1960	18	103	-85
1965	41	145	-104
1970	94	151	-57
1975	348	212	136

通商産業省『通商白書』各年版

玩具や陶磁器の輸出実績も、通商白書 1955 年版の対メキシコ輸出統計に、1953 年と 1954 年の実績が掲載されたが、1956 年版には記載されなくなった。このような変化にも、メキシコが国産品保護のために、輸入規制を強化している実態がうかがえる。

一方、機械類は輸出総額に占める比率は低いが、年を追って増加してきた。1955 年の対メキシコ機械輸出のなかでミシンの増加が目立った。この輸出額は 1954 年約 50 万ドルに対して、1955 年は約 100 万ドルに倍増した。

これは、メキシコ国内の縫製工場増加が、工業用ミシンの輸入増加の要因となった。

メキシコの経済成長率は 1940 年から 1970 年初期にかけて、年平均実質 6% の経済成長率を維持して、「メキシコの奇跡」と呼ばれた。この期間に輸入代替工業化を進めるために、機械等の資本財輸入が拡大した。日本の対メキシコ輸出も長期的に、この拡大傾向に対応する品目構成に変化するようになっていくことになる。しかし、対メキシコ貿易については

綿花等の一次産品輸入が増加している。これに対して輸出の伸びが緩やかな原因としては、日本の工業製品に対する認識が欧米製品に比べて薄いことが指摘された。

メキシコは国内企業による工業化を発展させるために輸入制限を強化してきた。その対象品目も機械類等の最終製品から、中間資材にまで広がってきた。メキシコへの輸出は輸入規制が強化されるなかで、国内製造業発展に資する機械機器や中間資材の輸出に活路を見出すことが求められていた。

1970 年 6 月メキシコ政府は、同国内で必要な製造工業部門の 751 業種を発表した。この種の発表は 3 回目で、これに伴って 7 月に外資系企業の出資比率を 49% 以下に制限する業種に 6 業種を追加して、従来の 10 業種から 16 業種に拡大された。

第 2 次世界大戦後にメキシコから輸入を再開した初期の期間においては、主要な商品は綿花であった。対メキシコ輸入総額に占める綿花の比率は 1953 年 97.3%、55 年 97.7%、60 年 88.4% と推移した。1960 年の対メキシコ輸入総額 (1 億 300 万ドル) は

前年（1億2,300万ドル）に比べて16.3%減少した。同期間に綿花輸入は1959年の1億1,600万ドルから60年は2,500万ドル減の9,100万ドルであった。メキシコ綿輸入減少は、価格が低下した米国綿の買い付け増加の影響を受けた。

入超を計上してきた戦後の対メキシコ貿易は1975年、出超に転じた。同年の輸出3億4,800万ドル、輸入2億1,200万ドルで1億3,600万ドルの出超となった。同年7月、メキシコ政府は国際収支の悪化に対処する

ために、全輸入品目を許可制とした。これは年間輸入総額を前年並みに抑制するための措置であった。そこで、いわゆる不要不急の輸入は禁止された。日本からの輸出はメキシコの工業化に必要な資本財が主要品目であったので、この輸入抑制策の影響は小さかったとみられた。

1975年の対メキシコ輸出総額に占める機械機器輸出の構成比率は66.1%を占め、1955年から1965年の40%台から、1970年代には60%台に上昇した（表2）。

表2. 日本の対メキシコ・機械機器輸出

	輸出額	比率
1955年	3	43
1960年	8	44
1965年	18	44
1970年	56	60
1975年	230	66

（注）輸出額単位：100万ドル。

比率（単位 %）は対メキシコ輸出総額中に占める機械機器輸出額の構成比率。

（出所）通商産業省『通商白書』各年版より作成。

石油と同様に資源輸出国の交渉力の強みを、発揮した事例として1975年9月、メキシコ商工省が輸出許可品目に塩を加えた事例があげられる。同国の製塩事業は日本企業（三菱商事）75%、メキシコ政府25%の出資による合弁企業が、担ってきた。日本が輸入する塩の43%はメキシコが、供給してきた。メキシコ政府は同年10月、塩の輸出価格引き上げを要求、日本側の需要企業が値上げ案を受け入れ、対日輸出が再開された。1975年のメキシコ塩の輸入額は、値上げ交渉中に取引が中断した影響を受けて、74年の3,300万ドルから21.2%減の2,600万ドルであった。

1975年の対メキシコ輸入総額に占める綿花の比率は40%に低下した。

2. 拡大する製品貿易

1980年のメキシコからの輸入に、石油（日本の輸入統計の表記では原油及び粗油）が新たに脚光を浴びた。

同年の対メキシコ輸出は12億2,300万ドル、輸入9億3,400万ドルであった。その前年比伸び率は輸出

45.5%増、輸入93.4%増であった。

日本の輸出拡大には、メキシコで増加する石油輸出収入を財源とする広範囲な工業化プロジェクト遂行による資本財需要が、貢献した。例えば日本のメキシコ向け輸出では金属品2億6,000万ドル（前年比47.5%増）、機械機器7億2,900万ドル（同43.9%増）が主要品目である。これら2品目に化学品を加えた重化学品輸出額は11億5,700万ドルに上り、輸出総額の95%を占めた。

同年の対メキシコ輸入では、前年は実績がなかった石油が、2億5,500万ドルに上った。石油の輸入総額に占めるシェアは27.3%、輸入増加に対する前年比増加寄与率は、56.5%に上った。塩の輸入額（7,900万ドル）も1975年と同様に、値上げが影響した。その結果、輸入額前年比伸び率は47.9%増で、数量の同比率10.4%増を上回った。

石油の輸入額は1985年には、14億7,900万ドルに増加、1990年も11億7,300万ドルを計上した。メキシコからの石油輸入は、第一次オイルショックを契機に、日本の石油供給源が中東に偏っていることのリスクを回

避することが動機となった。しかし、メキシコの生産実態が中東に代わる石油供給国としては期待できない状況から、日本の輸入量は減少していった。メキシコからの石油輸入額は1995年5億ドル、1998年1億9,700万ドルと減少傾向をたどった。

メキシコ石油輸入額がピークに達した1985年(14億7,900万ドル)には、輸入総額(18億7,000万ドル)の79%が石油で占められた。1998年には石油輸入額(1億9,700万ドル)は、輸入総額(12億2,900万ドル)の16%に低下した。

1980年代から日本の対メキシコ貿易の特徴として、製品輸入の増加

があげられる。従来の両国間の貿易は日本が主工業製品を輸出して、主な輸入品は原料(一次産品)であった。1990年からはメキシコから日本への工業製品輸出が増加している(表3)。この背景として、NAFTA(北米自由貿易協定)が1994年に発効したことがあげられる。同協定によって、メキシコと米国、カナダ3か国間の貿易と投資の自由化が推進された。日本企業も巨大市場である米国への輸出拠点として、メキシコを生産拠点とするための工場進出を進めた。外資系企業によるメキシコにおける生産拡大も、同国からの製品輸出に貢献している。

表3. 対メキシコ・製品輸入の拡大傾向

(単位: 100万ドル、%)

	1985年	1990年	1995年	2000年
A. 輸入総額	1870	1931	1487	2389
B. 製品輸入額	181	412	475	1314
B/A 比率	9.7	21.3	31.9	55.0

(出所) 通商産業省『通商白書』各年版より作成。

日本の対メキシコ輸入総額に対する製品輸入額比率は、2000年には55.0%に上り、輸入総額の過半が製品で占められるに至った。2013年には、主要な工業製品（表4の6部門）を合わせた輸入額と同総額における構成比率は57.3%に上昇した。同表の輸送機械輸入3億2,000万ドルの内、2億3,100万ドルが乗用車である。

また同表の座席部品も、自動車用革製シートである。メキシコが世界の主要な自動車メーカーの生産・輸出拠点に発展している。日本の自動車メーカーもメキシコ工場の生産を拡大している。同時に自動車部品メーカーの進出も相次いでいることが、両国間の自動車産業部門の貿易が拡大している。

表4. 日本の対メキシコ・製品輸入（2013年）

（単位：100万ドル、%）

	輸入額	構成比
化学品	179	4.2
一般・産業機械	308	7.3
電気・電子機器	841	19.9
輸送機器	320	7.6
精密・光学機器	594	14.1
座席部品	160	4.2
以上合計	2,402	57.3

（注）座席部品は自動車用革製シート

（出所）財務省通関ベース統計（掲載箇所はジェトロ世界貿易投資報告2014年版285頁表10.）より抜粋して作成

3. 経済連携協定の効果

日本・メキシコ貿易を拡大させる要因として、2005年4月に発効した日・墨経済連携協定（別名日・メキシコ EPA）の効果があげられる。

同協定締結の動機は、メキシコが NAFTA や EU との FTA（自由貿易協定）を締結したために、同国の貿易がこれらの締結パートナーに移り、日本の地位低下が目立ち、日本企業が利益逸失が多額に上るようになったことが指摘されるようになったことである。経済産業省発表の資料『日墨経済連携について』によれば、メキシコの輸入に占める日本のシェアは 1994 年 6.1%から 2000 年には 3.7%低下した。そして、生産額減少は 6,209.91 億円で、失われた雇用数は 31,824 人となっている。

また、NAFTA 域内に進出した企業が部品調達先を、日本製から無税の NAFTA 製へ変更するようになった。そのために、1 億ドルの調達先変更により年間 330 億円の日本国内生産が減少して、1,400 人の雇用が失われた。

財務省の統計によれば、EPA がま

だ締結されていない 2001 年における統計によればメキシコからの日本の輸入総額（2,402 億円）の内、無税輸入分が 70%を占めている。一方、メキシコへの輸出総額 4,865 億円の内、メキシコで無税で輸入された分は 16%であった。従って、相互の自由貿易を可能にする協定が締結されていないために、日本にとって不利な税負担を強いられることになっていた。

メキシコにおける政府調達については、同国製政府は自由貿易協定（FTA）締結国優遇制度による差別的待遇を適用している。日本がメキシコとの EPA を締結することによって、この優遇制度適用対象国となり、メキシコにおける政府調達市場における競争条件が緩和されるようになった。

同連携協定では輸入税の引き下げ・撤廃等の市場アクセスが、一層改善された。両国による EPA の効果を得た典型的な分野が、自動車産業である。メキシコの完成車の一般関税率は 50%である。メキシコで生産している日系メーカー 3 社（日産、ホンダ、トヨタ）と三菱自動車（現

地生産メーカーのダイムラー・クライスラー)には、現地生産台数に応じた無税輸入枠が供与されてきた。EPA 発効前はこれら4社に限定して日本車輸入が許可され、その年間輸入台数上限もメキシコにおける年間生産台数の10%であった。EPA 発効後は、現地で生産していない企業にも無税輸入割当制が適用されるようになった。この割り当て台数は、前年のメキシコ国内販売総台数5%相当とされる。また、割り当て台数を超過した分に対する輸入税(20%から30%、排気量によって異なる)も段階的に引き下げられ、2011年4月に撤廃されることも決められた。

日本・メキシコ経済連携協定による経済効果について、日本側のデータ(経済産業省や財務省発表のデータ)によれば、以下のように貿易拡大効果を上げている。

同協定発効前の2004年から2010年の期間に、輸出は1.5倍、輸入は1.3倍増加した。メキシコへの主要な輸出商品である自動車輸出は2004年(827億円)から2010年(1,041億円)に約1.3倍増加した。自動車部品は同期間に583億円から1,497

億円に約2.6倍増加した。

メキシコ国内で需要が増えている熟延・冷延鋼板の輸出額は2004年67.1億円から2011年186.3億円に2.8倍増加した。

EPA 発効後には日系自動車メーカー3社が次のような工場を新設、あるいは新車種の生産を開始した。

ホンダ:新工場設立(2011年8月、年間生産能力20万台)

マツダ:新工場設立(2011年6月、同14万台)

日産:新車種(マーチ)生産開始(2011年3月)

EPA 発効後はメキシコから、農産物輸入が増加した(表5)。同表の豚肉・同調整品については、EPA 協定で関税割当制が導入された。農産物3品目(アスパラガスとアボカド、カボチャ)については、EPA 発効時に関税が撤廃された。

日本・メキシコEPAについて2011年9月22日、内容を改正する「日メキシコ経済連携協定改正議定書」を取り交わした。同改定によって物品貿易の市場アクセス条件や、原産地

関連制度の改善が定められた。同改正議定書（2012年4月1日発効）によって、両国の経済関係が一層強化されることを目指している。

市場アクセスについては、次のような改善策が導入された。まず、自動車部品の関税撤廃時期の前倒し（2012年のEPA関税率約3~5%程度）によって、即時撤廃が決定した。みかんの関税も撤廃された。リンゴと緑茶については、新たに関税割当の導入を合意した。牛肉と豚肉、鶏

肉、オレンジ、オレンジジュース等の関税割当数量拡大や、関税割当枠内税率の削減、アガベシロップの関税割当新設が決まった。

改正についての両国政府による協議では、メキシコの輸入税制で実行最恵国税率（MFN）がEPA税率よりも低い逆転現象の解決が取り上げられた。この問題はMFN税率がEPA税率より低い場合は、MFN税率が適用されることになった。

表5. 日本の対メキシコ豚肉と農産物輸入増加状況

豚肉・同調整品 2005年度 35,198 トン→2010年度 40,858 トン（16%増）
アスパラガス 2004年 14.9 億円→2011年 26.0 億円（1.7倍）
アボカド 2004年 61.6 億円→2011年 91.4 億円（1.5倍）
カボチャ 2004年 18.3 億円→2011年 33.0 億円（1.8倍）

（出所）外務省経済局「経済連携協定の効果～貿易・投資の動向～」2012年12月

日本企業からはこの逆転現象の具体例として、リチウム電池の MFN 税率 0% (EPA 税率 9.0%)、ジュースやミキサー、コーヒーメーカー、トースター4品目の MFN は 0% であるが、EPA は 15.0% であると指摘され、このような逆転現象の改善要望があがっていた。

このように EPA の内容について、日本の企業からの改善要望を踏まえて、前記の改正議定書が取り決められた。

日本が締結する EPA では、締結対

象国におけるビジネス環境を改善するための「ビジネス環境整備についての委員会」を設置するための規定を定めている。同委員会では、政府代表者と民間企業代表が、EPA 締結国に進出している日本企業が抱えるビジネスに関わる問題点を、相手国政府関係者と直接協議している。日本・メキシコ EPA による同委員会の成果としては、メキシコにおける模倣品取り締まりのために、ホットライン設置の合意が成立した（通商白書 2015 年版 287 頁）。